

和歌山労働基準監督署からのお願い

～建設業の皆様へ～ 　　STOP! 死亡災害! 　　STOP! 重篤な労働災害!

和歌山労働基準監督署管内（和歌山市・海南市・岩出市・紀美野町）で発生した建設業における労働災害について、**令和3年から令和6年までの間、合計7名の方が亡くなっています！**
また、本年（令和7年）10月末時点で、1名の方が建設業で亡くなっています！

建設現場での安全対策について、

再度見直しを行いしましょう！！

合言葉は「日々安全　日々継続」！！

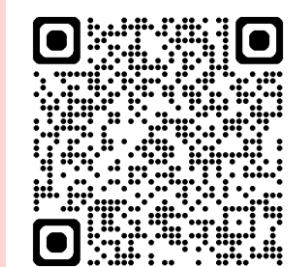
【リスクアセスメント・KY活動】
リスクアセスメント、KY活動の実施し、安全措置を講じましょう！

【点検】

墜落制止用器具・足場・重機など、使用する器具や機械の点検を徹底し、損傷、劣化、汚れ等を見逃さず、必要に応じて修理や交換を行いましょう！

【作業計画】

現場作業について事前に手順や作業計画を作成し、周囲に周知しましょう！



安全対策に困った場合は、「職場のあんぜんサイト」にある災害事例を参考にしましょう！

【万が一、和歌山市・海南市・岩出市・紀美野町で労働災害が起きた場合、下記まで報告を願います。】



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health Labour and Welfare

和歌山労働基準監督署 安全衛生課

電話番号：073-407-2201

令和3年～7年 死亡労働災害発生状況（建設業）

※和歌山労働基準監督署管内

番号	発生年月	事故の型	起因物	年齢層	経験期間	概要
1	令和3年3月	墜落・転落	足場	20歳代	5年以上 10年未満	ガスホリダーを解体するための移動昇降式足場設置作業において、ガスホリダーの歩廊をガス溶断するための火気養生作業を行っていたところ、当該足場デッキの手すりのない箇所から、約10m下の歩廊上に墜落したもの。
2	令和4年4月	はさまれ・巻き込まれ	エレベーター	40歳代	20年以上 25年未満	配膳用エレベーターの1階ピット内で調理作業中、被災者の指示により、4階こいたま同僚作業者が4階への昇降ボタンを押しながら、機器が4階こ上がるにつれてこないため、おかしいと思い1階の扉を開けピット内を確認したところ、カウンターウェイトヒンジ部の間で挟まれている被災者を発見したものの。
3	令和4年8月	高温・低温の物との接触	高温・低温環境	30歳代	6か月未満	足場組立てのため、足場資材をトラックの荷台から組立て作業員に手渡す作業を行っていたが、[晴熱]に気分が悪くなつたとの申出があり、30分程度クーラーの効いた車内で休憩させた後、会社に送りしばらく横になつていてから体温が著しく悪化し、16時頃に救急車で病院搬送され、治療を受けるも19時ごろに死亡が確認されたもの。
4	令和6年4月	崩壊・倒壊	建築物・構築物	60歳代	20年以上 25年未満	浄化槽の設置工事中、浄化槽の擁壁内に立ち入り、流入していく土砂をスコップで掻き出していたところ、擁壁が倒れ胸部が挟まれたもの。
5	令和6年5月	墜落・転落	屋根	50歳代	10年以上 15年未満	屋根及び外壁塗装工事現場において、玄関屋根上で作業を行っていたところ、高さ約3.4m下の地面に墜落したもの。
6	令和6年9月	感電	送配電線等	40歳代	2年以上 5年未満	2階建て民家において、電柱の引込線から分電盤までの間の絶路で漏電が認められたため、別路線を設けようとしたところ、通電部に接触して感電したものの。
7	令和6年12月	交通事故	乗用車	50歳代	35年以上 40年未満	道路舗装工事現場において、路肩のバリケードを壊して作業エリアに侵入してきた車に激突され、停車中のドラグ・ショベルとの間に夹まれたものの。
8	令和7年4月	激突され	ドラグ・ショベル	50歳代	10年以上 15年未満	設備輸送工事中、ドラグ・ショベルの旋回レバーに服が引っ掛けかっている状態である事に気が付かず、ハケットを動かそうと安全レバーを操作したため、ドラグ・ショベルが急に旋回し、当該ハケットが被災者に激突したものの。